

へき地医療貢献が評価され
瀧山郁雄西根病院院長が表彰



瀧山郁雄院長

全国自治体病院開設者協議会と全国自治体病院協議会の平成26年度へき地医療貢献者に、西根病院の瀧山郁雄院長(52)が選ばれ、9月17日、県庁で表彰状が伝達されました。瀧山院長は、平成16年4月から西根病院に勤務。ことし5月からは同院の院長として、地域医療に尽力いただいています。

第31回読売書法展かな部門
関山幸子さんが特選を受賞



賞状を手に喜ぶ関山さん

第31回読売書法展のかな部門で、関山幸子さん(71)が特選に入選し、8月23日、都内ホテルで表彰されました。同展には、24571点の作品が出品され、関山さんは公募部門最高賞に当たる特選を受賞。関山さんは「今後も作品の幅を広げ、書き続けたい」と、意欲を高めています。

死亡叙勲 故・渡辺洪二さんに旭日単光章

このほど、故・渡辺洪二さん(82)が、五百森IIが、死亡叙勲(旭日単光章、地方自治功労)を受章されました。渡辺さんは、昭和60年9月に旧西根町議会議員に初当選。平成9年9月までの12年間、議員を務められ、町の発展のために尽力されました。渡辺さんの功績に敬意を表するとともに、心からご冥福をお祈りいたします。

人権擁護委員に
遠藤友子さんが再任



遠藤友子さん

遠藤友子さん(66)が西根寺田IIが、法務大臣から人権擁護委員に委嘱されました。遠藤さんは再任で、任期は10月1日から平成29年9月30日までの3年間です。

人権擁護委員は、皆さんの悩み事や心配事などの相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

相談会は、毎月1回、西根地区市民センターなどで行っています。相談会の日時と場所は、広報はちまんだいお知らせ版などに掲載していますので、ご確認の上、お気軽にお越しください。詳しくは、市役所市民課戸籍住民係(☎・内線1131)まで。

法人市民税
軽自動車税

の税率が変わります

●詳しくは、税務課市民税係(☎・内線1245、1248)まで。

平成26年3月31日に公布された地方税法の一部改正に伴い、市税条例が改正され、法人市民税と軽自動車税が変わります。

【法人市民税】

「地方法人税」が創設され、法人市民税・法人税割の税率が引き下げられます。地方法人税(税率4.4%)は、地方交付税の原資となります。

なお、税制改正に合わせ、標準税率から制限税率を採用しています。

●法人市民税・法人税割の税率

事業年度開始時期	平成26年9月末まで(改正前税率)	平成26年10月1日から(改正後税率)
法人市民税		
法人税割	12.3% (標準税率)	12.1% (制限税率)

【軽自動車税】

税制改正に伴い、軽自動車税が下表のとおりになります。

原動機付自転車、二輪車および小型特殊自動車に係る税率は、27年度分から適用されます。また、三輪および四輪以上の軽自動車に係る税率は、27年4月1日以降に新規取得される新車から適用されます。

なお、最初の新規検査から13年を経過した三輪および四輪以上の軽自動車については、平成28年度分から重課税率が適用されます。

●軽自動車税の税率

(単位: 円/年額)

車種		改正前	改正後	重課税率		
原動機付自転車	50cc以下	1,000	2,000	—		
	50cc超90cc以下	1,200	2,000	—		
	90cc超125cc以下	1,600	2,400	—		
ミニカー		2,500	3,700	—		
軽自動車	二輪	2,400	3,600	—		
	三輪	3,100	3,900	4,600		
	四輪以上	乗用	自家用	7,200	10,800	12,900
			営業用	5,500	6,900	8,200
		貨物用	自家用	4,000	5,000	6,000
			営業用	3,000	3,800	4,500
小型二輪自動車		4,000	6,000	—		
小型特殊自動車	農耕用	1,600	2,000	—		
	その他	4,700	5,900	—		
専ら雪上を走行するもの		2,400	3,600	—		

秋の八幡平を楽しもう

山賊まつりを開催

毎年恒例の山賊まつりが開催されます。

■日時 10月11日(土)から13日(祝)の午前10時から午後4時まで

■場所 市さくら公園イベント広場

■内容 市内の児童・生徒や有志によるステージイベント、屋台コーナー

【11日のみ】漆原栄美子とちびっ子民謡歌謡ショー

【12日のみ】民謡全国大会チャンピオンステージ(IBCラジオ民謡まわり舞台の公開録音) 【13日のみ】八幡平杜仲茶ポークを使ったジャンボドッグの早食い競争(参加者募集中です)



屋台で秋の味覚が楽しめます(25年10月12日)

また、期間中は、友好都市沖縄県名護市と姉妹都市宮古市の特産品などが販売されます。詳しくは、市観光イベント実行委員会(☎78・3500)まで。

表彰

小さな親切実行章を
平館高校生徒が受賞



実行章を受賞した平館高校生徒会の(左から)新坂駿平副会長、立柳蓮会長と岩沢健一校長

「小さな親切」運動県本部(高橋真裕岩手銀行会長)から平館高校に同運動実行章が贈られました。この実行章は、同校の全校生徒249人が、国道282号沿いや学校周辺の用水路内のごみを拾うなど、地域の環境美化活動に長年取り組んでいることが認められ、贈られたものです。

実行章伝達式は9月10日、同校体育館で行われ、賞状を受け取った立柳蓮生徒会長(3年)が「今後により良い環境づくりをしていきたい」と、抱負を述べました。